

【総領事館からのお知らせ：在留邦人数調査結果等について】

平成24(2012)年1月9日(総12第01号)  
在デンパサール日本国総領事館

◆平成23年(2011)のインドネシア国内分の在留邦人数調査集計が終了しました。

1. 平成23年のインドネシア国内在留邦人数調査統計

インドネシア国内の在留邦人数は12,469人となり、平成22年の11,701人から768人の増加(約6.6%増)となりました。

特に当館管轄地域(バリ、NTB、NTT)では89人の増加(4.0%増)となりました。

	(各年10月1日現在)				
	19年	20年	21年	22年	23年
インドネシア全国	11,225	11,453	11,263	11,701	12,469
インドネシア大使館	7,962	8,081	7,842	8,122	8,829
マカッサル出張駐在官事務所	289	304	329	288	217
スラバヤ総領事館	649	679	675	760	781
メダン総領事館	472	333	320	306	328
デンパサール総領事館	1,853	2,056	2,097	2,225	2,314

※調査の実施にあたり、関係者の皆様にはご協力頂き、ありがとうございました。

2. 在留届及び変更届等提出のお願い

近年、海外に居住する邦人数の増加に伴い、海外で事件・事故や思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しております。万一、皆様がこの様な事態に遭われた場合には、当館は「在留届」をもとに皆様の所在地や緊急連絡先を確認し援護活動を行っています。

在留届が未提出、帰国時や住所・電話番号の変更を届け出されない場合、緊急時に迅速な援護が行えなくなる等、御本人だけでなく多くの在留邦人にとっても不利益となる事態が発生する可能性があります。

お手数ながら、住所・電話等の変更または帰国する場合、あるいはご家族が帰国された場合には「在留届記載事項変更届」を提出いただくか、電話等で総領事館に必ずご連絡をお願い致します。

また、職場の同僚やお知り合いで在留届を未提出の方がいらっしゃる場合には、届け出が必要であることをご案内いただければ幸いです。

届け出方法や用紙は[http://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/japan/02\\_01/zairyu\\_jp.html](http://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/japan/02_01/zairyu_jp.html)をご覧ください。

以上